

令和5年6月28日

堀之内小学校を使用する学校開放団体 各位

杉並区立堀之内小学校校長 森孝

堀之内小学校校舎改修工事期間中における学校開放事業の制限について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、堀之内小学校において校舎改修工事を実施する予定です。

つきましては、それに伴い、下記のとおり学校施設の使用を制限させていただく
期間がございますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 工事期間に伴い使用が制限される期間（予定）

体育館 令和5年7月21日～8月31日（片面使用のみ可）

※工事の関係により、急遽使用できなくなる場合があります。

会議室 令和5年7月17日～8月31日（使用不可）

2 注意事項

- （1）工事車両の駐車スペースや資材置き場として使用するため、駐輪場が使えません。期間中、自転車での来校はお控えください。
- （2）使用前に、学校施設使用申請書を提出箱に入れてください。
- （3）体育館及び体育館入口付近のトイレは改修のため使用できません。校舎1階のトイレ（東昇降口を入って左）は使用可能です。なお、校舎内は工事中ですので、児童・生徒が使用する場合は必ず大人が付き添ってください。
- （4）工事期間中、会議室が職員室兼事務室になります。会議室からの物品の出し入れは、教員の勤務時間（午前8時15分～午後4時45分）に限らせていただきます。（土日・閉庁日は終日不可）